

一般社団法人 千葉労働基準協会からのお知らせです

金属アーク溶接等作業に特化した作業主任者を養成するための講習です。従来の「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者」よりも対象業務を絞り、講習の内容も金属アーク溶接に限定することで、講習の日数や時間も短くなっています。

金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習開催のご案内

2024年1月より、金属アーク溶接作業主任者は既存の特定化学物質作業主任者技能講習修了者に加え、「講習科目を金属アーク溶接等作業に係るもの」に限定した「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」修了者から選任できることとされました。

特定化学物質作業主任者講習
2日間講習



金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習
1日間講習（受講時間・講習料金の削減）

【受講資格】 満18歳以上

1. 日時 （1日間の講習） 2カ月前の1日よりWEB予約システムで受付開始（土日祝日含む）

2025年11月10日(月)	9時～17時20分予定
2026年2月25日(水)	9時～17時20分予定

2. 場所 千葉県経営者会館 千葉市中央区千葉港4-3

3. 講習料 受講者1名につき

12,320円（受講料金10,450円税込み・テキスト1,870円税込み）

4. 申込方法 一般社団法人 千葉労働基準協会ホームページのWEB予約システムよりお申し込みいただけます。詳細は、ホームページをご確認ください。

5. 実施要領

講習科目	範囲	時間
健康障害及びその予防措置に関する知識	溶接ヒュームによる健康障害の病理、症状、予防方法及び応急措置	1時間
関係法令	労働安全衛生法、 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項 特定化学物質障害予防規則	1時間
作業環境の改善方法に関する知識	溶接ヒュームの性質 金属アーク溶接等作業（金属をアーク溶接する作業、アークを用いて金属を溶断し、又はガウジングする作業その他の溶接ヒュームを製造し、又は取り扱う作業をいう。以下同じ。）に係る器具その他の設備の管理 作業環境の評価及び改善の方法	2時間
保護具に関する知識	金属アーク溶接等作業に係る保護具の種類、性能、使用方法及び管理	2時間
修了試験		1時間
合 計		7時間

※修了証は当日交付ではございません。概ね1週間以内に簡易書留で郵送します。
万が一不合格になった際は、再受講(有料)・再試験となります。講習日をご確認のうえお申し込みください。

一社)千葉労働基準協会

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-3 千葉経営者会館302
TEL:043-242-2044 FAX:043-242-2054

お申込みを
お待ちしております。